

「令和4年度第3回 和歌山県有床診療所協議会 理事会」

開催（書面開催）のお知らせ

（2023年3月8日）

いつも役員の皆様におかれましては当協議会運営に際しご支援を賜り心より感謝申し上げます。

いよいよ5/8よりCOVID19がインフルエンザ等と同じ5類感染症に引き下げとなり、役員の皆様は対策に苦慮されていることと存じます。令和5年度は協議会役員と事務部会役員の改選の年となります。令和4年度第2回理事会でもお伝えした通り、当院は理事長である父の高齢化で事実上医師1人体制となり、看取り専門の入院を実施している私にとって遠方への出張は困難となっており、出来れば役員の方の中で会長職に立候補頂くか、候補者を推薦頂ければ有り難いのですが、もし、候補者が出ない場合で私が会長職を継続せざるを得ない場合は、引き続き書面開催等でご迷惑をお掛けする事となりますので御理解下さい。以上の理由とクラスター防止対策として、引き続き三密を避け、2023年度第3回理事会を3/20付の書面開催とさせて頂ければと存じます。令和4年度第3回理事会資料を和有協HP会員ページの会員事務局発行資料「理事の皆様へ2023.3.8」に掲載致します。理事の皆様は御一読頂き、3/18までに理事会資料末尾に付けております理事会議決書を会員事務局までFAX:0739-22-0538頂きます様宜しくお願い致します。尚、期限内に議決書の提出が無い場合はご承諾いただいたものとさせて頂きます。理事の皆様のご協力宜しくお願い致します。

2023年3月8日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会会長

辻 興

令和4年度第3回和有協理事会（2023/3/20開催）

理事会資料

第3回理事会の理事会資料を以下に提示致します。

理事会資料の報告事項、協議事項に質疑や御意見、不承認の議案などありましたら、「議決書」に記載の上、3月18日締切にて会員事務局までFAX（0739-22-0538）下さい。

尚、ご多忙な理事の皆様のご負担を鑑み、3月18日までにご意見や、本議案書への質疑や御意見、不承認の議案が無い場合は【書面開催・議決書】の期限内のFAX回答は不要とし、承認頂いたものと致します。

開催日：2023年3月20日

【報告事項】

●2022年（令和4年）7月20日

7/19付で和有協事務部会石黒事務長よりzoomを用いたWeb研修会開催（8月27日開催）の報告と会員への案内状提供あり、全会員へ案内状をFAX送信のうえ、和有協HP会員ページに掲載する。

●2022年（令和4年）7月20日

7/19付で全有協より和有協に厚労省：医師の働き方改革に関する「トップマネジメント研修」開催の周知依頼あり。全会員に案内をFAX送信し、和有協HP会員ページへも案内を掲載する。

●2022年（令和4年）8月27日

和有協事務部会主催によるWeb研修会が下記の通り開催され、和有協会員8施設が参加される。

時 間 13時30分より（60分程度）

研修内容 有床診療所における「働き方改革」～2024年に向けた課題～

- ① 宿日直許可の届出について
- ② 兼業、副業について
- ③ その他

講 師 和歌山県医療勤務環境改善支援センター

医療労務アドバイザー： 亀井園子 先生
(亀井社会保険労務士事務所 代表)

●2022年(令和4年)8月28日

令和4年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会(WE B会議)

日時： 令和4年8月28日(日) 11:00~12:30

出席者：辻 興 他 役員40名

◎齋藤会長挨拶

新型コロナウイルス第7波は現在地方で増加、会員への影響あれば全有協事務局まで連絡を。

第26回参院選で自見はなこ氏上位当選、自民党有床診療連事務局長の羽生田俊氏は厚生労働副大臣就任。

法人化は避けては通れない。

議 題

(報告事項)

1. 参議院選挙について(猿木副会長)

第26回参院選で自見はなこ氏上位当選(自民比例代表8位/33名、医療介護関係候補1位・8名)し内閣府大臣政務官就任。

2. 令和3年度庶務事業報告について(松本専務理事)

会員数：2063名(令和4年3月31日現在)

2166名(令和3年3月31日現在) ※年間103名減少

3. 令和3年度決算について(松本専務理事)

(資料参照)

4. 診療報酬改定について(正木常任理事)

令和4年度診療報酬改定率は診療報酬+0.43%はここ5回の改定では最も低い改定率であり不十分。有床診一般病床初期加算及び救急・在宅等支援療養病床初期加算が病院と同程度の評価、引き上げがあったことは評価できる。重点要望項目の有床診回復期病床の新設が実現しなかったのは遺憾で次回令和6年度改定で要望実現を強く求める。

入院時食事療養費は平成9年以降の25年間上げがなされておらず、その期間の人件費最低賃金の上昇や、物価の上昇、特にこの度のウクライナ侵攻等により電気光熱費が1~3割上昇しており、入院時食事療養費の引上げを有床診自民議連や日医有床診療所委員会等に強く訴える。

5. 今年度有床診療所の日について(齋藤会長)

コロナ渦を鑑み日医会館での講演会は行わず小石川養生所跡地にて国や関連団体を交えた会議を開催

6. 「令和4年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対す

る支援の充実を図るための調査・研究」第2回委員会（長島常任理事）

（資料参照）

7. 山梨大会準備状況について（田邊理事）

第35回全有協総会「山梨大会」

メインテーマ：「富士の麓で話し合おう！2025年問題をチャンスに変えるために」

開催日：2022年11月5日（土）、6日（日）

開催場所：ハイランドリゾートホテル&スパ

〒403-0017 山梨県富士吉田市新西原 5-6-1 Tel0555-22-1000

※ハイブリッド形式で行うか否か只今検討中（9月7日頃決定予定）とのこと。

8. その他

（協議事項）

1. 令和4年度事業計画案について（齋藤会長）

- ① 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
- ② 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践する。
- ③ 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業への参入を推進し、地域の多職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。
- ④ 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。
- ⑤ 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。（スプリンクラー補助金の活用促進を図る）
- ⑥ 次世代を担う“若手医師の会”の活動を活発化し、支援する。
- ⑦ 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行う。
- ⑧ 本組織の法人化について検討する。

2. 令和4年度予算案について（松本専務理事）

（資料参照）

3. 一般社団法人への移行について（齋藤会長）

厚労省や日医との交渉時、当会が私的な会である為、病院4団体の様に様々な会合や施策に組み込んでもらえない。組織をさらに公的なものとする為、法人化の議論は避けては通れない。政治活動の為に医師連盟のような組織も併せて設立が必要となるかもしれない。メリットとデメリットを精査し、方法を検討し、来年度には移行したい意向。

4. 定款変更に向けての役員増員について（原広報担当理事）

法人化に向けて専門役員を増員する（福岡県にて）

5. 役員改選について（松本専務理事）

近畿ブロックの市橋研一ブロック長（兵庫県）から無床化の申出あり、無床化しても残

留を依頼するとともに、近畿ブロック内で今後の検討を。(齋藤会長より)

6. 新型コロナウイルス感染症等に対する有床診療所の対応について (齋藤会長)

有床診で積極的に新型コロナの診療を行っているところは全有協に報告してほしい。例えば入院患者に新型コロナが発症し、そのまま有床診内で継続加療している例がある。行政との予算交渉の為の実例となる為、そうした例を全有協に報告頂きたい。産科では妊娠10ヶ月の妊婦の新型コロナ陽性例が頻発しており、かかりつけ患者は有床診で診る様来ている地域もあるが予算がつかない。千葉県では院内で入院患者が新型コロナ陽性となった場合、院内で診療継続した場合補助金が出ることとなった。

7. 自民党・有床診療所の活性化を目指す議員連盟開催について (猿木副会長)

自民党有床診議連事務局長の羽生田俊氏は厚生労働副大臣に就任し、自見はなこ氏は内閣府大臣政務官就任したが、政府に入ると有床診の為に表立って動けなくなるので、注意が必要。

8. 次々回総会 (福島大会) について (新妻理事)

2023年9月3日・4日に対面にて開催予定

9. その他

●2022年(令和4年)9月5日

8月27日事務部会開催のWeb研修会における質問事項への講師による回答が事務部会石黒事務長より参加者に報告される。和有協会員ページにもアップロードする。

●2022年(令和4年)9月8日

全国有床診療所連絡協議会より9月6日付で全有協全会員への「コロナ禍関連アンケート」を実施する旨、和有協会員事務局へ報告があり、和有協会員への告知依頼あり、和有協全会員へFAX送信及び和有協HP会員ページへの掲載を行う。

●2022年(令和4年)9月14日

第35回全有協総会(山梨大会)案内が山梨県医師会より全有協会員に送付されたことに伴い、和有協会員への参加案内を全会員にFAX送信、和有協HPへも掲載する。

●2022年(令和4年)11月5日

令和4年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会

報告：辻 興 (YouTube 配信視聴)

日時：令和4年11月5日(土) 12:50~13:50

於：ハイランドホテルリゾート&スパ

出席者：現地参加29名

会長挨拶（齋藤会長）

本日の総会で会長含む役員の承認を頂く（後の総会で承認される）

議題 1.有床診療所の活性化を目指す議員連盟への要望について（猿木副会長）※資料 1 参照

全有協齋藤会長名で自民党有床診議連に対し以下の項目を厚労省へ要望するとともに、実現に向けてのご支援をお願いする。

1. 有床診療所回復期病床の新設（1番目の重点項目）

現在病院にある地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟と同様形態の以下に記載する回復期病床の新設を強く要望する。

- ① 有床診療所地域包括ケア病床（新設）
- ② 有床診療所回復期リハビリテーション病床（新設）

※要望書作成した正木先生コメント→病院では8～9年前、地域包括ケア病棟を作り、急性期7：1病院を減らすために出来たが60日間低減なしで1日35000円ほど頂ける。内科、外科、整形で手術、検査等を行っていない有床診（有床診の4割～5割）はここに行くべき。

2. 「有床診療所入院基本料」および「有床診療所療養病床入院基本料」の点数の引上げ
3. 「医師事務作業補助体制加算」の算定要件の見直しと点数の引上げ
4. 「有床診療所入院基本料の注4・夜間緊急体制確保加算」の点数の引上げ
5. 「入院時食事療養費」の引上げ（2番目の重点項目）

入院時食事療養費は平成9年消費税引上げ（3%→5%）時に1日当たり20円引き上げられたが、その後の25年間、一度も見直されていない。その期間に人件費・物価とも上昇し、消費税も5%から8%、更に10%となり医療機関の負担も大幅増となっている。人件費も平成9年当時の全国最低賃金638円に対し、令和4年度は961円と323円もの大幅増となっている。更に昨今の国際情勢に加わり円安も進行して給食材料費や光熱水費等の値上げも著しく、食事療養費の引上げはやむを得ない。

議題 2.日医・医業税制検討委員会について（猿木副会長）※資料 2 参照

日医より厚労省に要望した「令和5年度 医療に関する税制要望」の全18項目につき報告があり、事項厚労省が財務省へ提出した「令和5年度税制改正要望事項 厚生労働省」において上記18項目のうち採択されたのは6項目であった（※詳細要望内容は配布資料を御参照下さい）

議題 3.一般社団法人化について（松本専務理事）※資料 3 参照

任意団体を一般社団法人化する。

一般社団法人化のメリット

契約の当事者になれる（不動産、自動車等の資産を法人名義で契約、法人名義で事業が行えるので組織の運営基盤を強化できる。任意団体である今の銀行口座は個人名になっている。全有協の事務所も個人名で契約している。それを法人名義で借りることができる。任意団体

の場合は代表者が事故やケガで動けなくなったり、亡くなったりした場合は、団体の運営に支障が生じるが、法人ではそういう心配がない。

法人化のデメリット

事務手続きが増える。設立に社員が最低2名必要。定款が必要。政治活動が出来ない。任意団体である現状の定款と秋田県医師会の定款を比較すると現在の規約には代議員会の記載がない。一般社団法人は政治団体ではないので政治活動をする団体を新たに作らないといけない。新定款作成における現規約との整合性の問題。予備費が毎年結構溜まっていてその移転をどうするか。どう進めるか迷っている。司法書士等と相談して進める。

議題 4.コロナに関するアンケート集計結果について（松本専務理事）資料 4 参照

アンケート実施の目的：

有床診もコロナ対策に努力している事を対外的にアピールする為の根拠とする

対象：全有協会員にアンケート。627 件の回答を得た。

質問 1：貴院は新型コロナウイルス感染症の診療検査協力医療機関ですか？

はい：58%、いいえ：42%

質問 2：自宅療養のサポート医をされていますか？

かかりつけ患者のみしている：30%、かかりつけ以外もしている：13%、していない：57%

質問 3：自院で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行っていましたか？

かかりつけのみ：13%、かかりつけ以外も：67%、していない：20%

質問 4：自院でコロナ陽性患者の入院はありましたか？

はい（入院患者が感染）：16%、はい（新規受け入れ）：4%、なかった：80%

質問 5：解除後はどうされましたか？

そのまま自院で入院継続：42%、他の医療機関に転院：11%、退院し、自宅・施設等へ：35%、その他：12%

質問 6：回復後はどうされましたか？

そのまま自院で入院継続：38%、他の医療機関に転院：5%、退院し、自宅・施設等へ：46%、その他：11%

質問 7：コロナウイルス感染症患者の入院加療にあたり、苦勞なされたこと、工夫して奏功したことなどがあればご教示ください。

1. 予めコロナ病床として準備した所にコロナとすでに分かっている患者を入院させるのと、どこからか紛れ込んで一般病床にコロナ陽性者が出現するのとでは後者の方が緊急度が高くゾーニング等大変手間がかかります。にもかかわらず一般病床で転院先が見つかるまでの間のコロナ診療への加算が全く無かったのは本当に辛かった。また軽症のコロナ患者はすぐに転院先が見つかるのに、重症者や徘徊患者は受け入れを断られやすく、徘徊が続く事で院内感染者が増大した。むしろ重症者や徘徊者を先に受け入れて頂かないとクラスターは増大する。←和歌山県（外科内科辻医院）提出の回答文

19. 陽性者を受け入れる（外来受診）為のゾーニングや職員研修を行いました。また保健

所の方針が明確にされず、どこまでを自院で診察受入れをしなければいけないのか不明点が多く24時間対応に苦慮いたしました。

54. 当院併設の有料老人ホームで入居者3名、職員6名のコロナウイルス患者が発生した。入居者の入院を要請したが受け入れてもらえなかった。このため併設のデイケアを一旦閉鎖し、デイケアのスペースで3名の入居者を治療した。自治体の指示に従い、ゾーン区分を行い、デイケアの職員をホームの介護にまわし、医院から2名の看護師と私で診察を行った。1名はSPO2が低下したため、在宅酸素を導入したが、なんとか14日で療養期間を終了することができた。

質問8：国や県に対して意見・要望などございましたら記載下さい。

6. コロナ感染者受け入れ病院ではないので感染者をそのまま自院で看護しても点数をとれない。人員確保や危険手当、その他食器や飲料水等、かなり経費がかさんだが国や県からの補助がない。受け入れ施設への医道を希望したが、重症化の患者ではなかった為、自院で継続入院するよう保健所から言われた。補助金等がないと対応出来ない。これではスタッフの退職理由のひとつになってしまう。←和歌山県（外科内科辻医院）提出の回答文

自治体によっては補助金が出ているところがある：

千葉県の有床診療所協議会、松岡Drからの情報提供：

コロナ感染者受け入れ病棟ではないところでコロナの発生、もしくはクラスター等が発生した場合、1床当たり15万円の千葉県の補助がおりた。大病院だけでなく、有床診療所も対象だった。

議題5.今年度有床診療所の日について（齋藤会長）※資料5参照

11/9に日医有床診療所委員会開催前に小石川養生所跡地を見学。写真撮影し、日医ニュースに掲載し、有床診の認知度向上に努める

12/4に日本臨床整形外科学会有床診療所部会と全有協との共催にて「明日の有床診療所を考える会」を開催。厚労省保険局医療課松木田瞭先生等の講演会を開催する。

議題6.次々回総会開催地について（齋藤会長）

次々回第37回は栃木県、第38回は秋田県にて開催（次回36回は福島県）

議題7.その他

自民党議連メンバーの名簿が古くなっているので更新し、各県に配り支援を求める

●2022年（令和4年）11月5日・6日

第35回全国有床診療所連絡協議会総会「山梨大会」

開催場所：ハイランドホテルリゾート&スパ

開催様式：現地参加とWeb配信視聴のハイブリッド方式で開催

報告：辻 興（Web配信視聴にて参加）

メインテーマ：「富士の麗で話し合おう！～2025年問題をチャンスに変えるために～」

【第1日目】令和4年11月5日

≪総会≫

1.開会の辞 山梨県有床診療所協議会副会長 土地 邦彦 先生

2.挨拶

(1)第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会会長 手塚 司朗 先生

(2)全国有床診療所連絡協議会会長 斎藤 義郎 先生

3.祝辞

日本医師会長 松本 吉郎 先生

4.議事

(1)令和3年度庶務事業報告

(2)令和3年度収支決算書

(3)令和4年度新執行部(案)

(4)令和4年度事業計画(案)

(5)令和4年度予算(案)

(6)その他

5.次期開催県会長挨拶 福島県医師会長 佐藤 武寿 先生

6.閉会の辞 山梨県有床診療所協議会理事 武者 吉英 先生

≪特別講演≫

「令和4年度診療報酬改定を踏まえた動向について」

講師：日本医師会長 松本 吉郎 先生

座長：山梨県医師会長 手塚 司朗 先生

≪講演Ⅰ≫

「わが国の人口変動と有床診療所－今後の課題」

講師：日本医師会総合政策研究機構主席研究員 江口 成美 先生

座長：山梨県医師会副会長 鈴木 昌則 先生

≪懇親会≫

1. 開会の辞：山梨県医師会副会長 鈴木 昌則 先生

2. 挨拶：

第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会長 手塚 司朗 先生

3. 祝辞

(1) 山梨県知事 長崎 幸太郎 先生

(2) 参議院議員 羽生田 俊 先生

(3) 参議院議員 自見 はなこ 先生

4. 乾杯(次期開催県) 福島県医師会長 佐藤 武寿 先生

5. 閉会の辞 山梨県医師会副会長 渡邊 洋 先生

【第2日目】令和4年11月6日

≪講演Ⅱ≫

「新型コロナ感染症対応を踏まえた地域医療構想及び第8次医療計画」

講師：厚生労働省医政局地域医療計画課課長 鷲見 学 先生

座長：山梨県医師会副会長 渡邊 洋 先生

《シンポジウム》

テーマ「富士の麗で話し合おう！2025年問題をチャンスに変えるために」

座長：山梨県有床診療所協議会会長 田邊 譲二 先生

シンポジスト

①「整形外科有床診療所の現状とこれから」

(医) 今井整形外科医院院長 今井 大助 先生

②「2025年のその先へ 価値ある有床診療所をつなぐ」

(医) 富士厚生クリニック院長 古藤 正典 先生

③「宿日直届けの取得と今後の展望」 (医) 田辺産婦人科院長 田辺 勝男 先生

ディスカッション

《総括》全国有床診療所連絡協議会会長 斎藤 義郎 先生

閉会の辞 山梨県有床診療所協議会会長 田邊 譲二 先生

●2022年（令和4年）11月8日

「令和4年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」の報告書を全会員にFAX送信し和有協HP会員ページに配布資料と共に掲載す。

●2022年（令和4年）11月8日

「第35回全国有床診療所連絡協議会総会山梨大会」の報告書を全会員にFAX送信し和有協HP会員ページに配布資料と共に掲載す。

●2022年（令和4年）11月11日

全有協事務局より11月17日開催の自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会」への地元議員参加要請依頼あり、11月12日付で辻整形外科 辻 寛副会長に地元和歌山2区選出の石田真敏衆議院議員に対し出席依頼をお願いする。

●2022年（令和4年）11月15日

令和4年度第2回和有協理事会の11/19付書面開催の、おしらせ、理事会資料、議決書を和有協HP会員ページに掲載し、全理事、監事にFAX送信する。議決書提出期限は11/18。

●2022年（令和4年）11月19日

「令和4年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2022年11月15日

【議決書提出期限日】2022年11月18日

【書面決議開催日】2022年11月19日

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

【報告事項】

●2022年（令和4年）5月20日開催の「令和4年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.「12/4有床診療所の日」告知活動について

新型コロナ禍にあり、インフルエンザの同時流行も懸念され、集会での活動は困難な為、各会員有床診療所において和有協 HP「ダウンロードポスタープロジェクト 2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知することで、「12/4有床診療所の日」告知活動を行うことに理事会承認がなされた。

議案Ⅱ.令和5年度の予定と役員改選について

令和5年度は役員改選年であり、次期選挙管理委員会の委員長、委員（2名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施すること、前回2021年度選挙と同様の形式（書面開催）での実施を検討すること、会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任すること、次期会長候補擁立を含め検討することを理事会承認がなされた。

議案Ⅲ.次期会長候補の擁立について

平成27年（2015年）9月より辻 興を当協議会会長に選任後、来年9月で8年が経過する。近年、現会長の活動時に留守を担っていた前院長の高齢化に伴い、現会長によるクリニックを離れての活動が困難となった。その為、全国有床診療所協議会の総会、理事会等への現地参加が困難となり、Web参加などに行動が制約されている。また、和有協の活動も集会での開催が困難となり書面開催に限定され大幅に縮小せざるを得なくなっている。今後コロナ禍が去り、集会での積極的活動が再開できる環境が整った時のことを考えると、積極的活動の可能な次期新会長候補者の擁立は当協議会の喫緊の課題であり、次期新会長候補を理事会で検討する。また、次期新会長擁立までの間、現会長の出来る範囲（書面開催継続等）での和有協協議会活動を継続することに理事会承認がなされた。

●2022年（令和4年）11月21日

令和4年度第2回和有協理事会の議決結果を全会員にFAX送信し、和有協 HP 会員ページに掲載する。

【協議事項】

議案Ⅰ.令和5年度の総会と協議会役員及び事務部会役員改選について

- ① 令和5年度（2023年度）は和歌山県有床診療所協議会役員、及び事務部会の役員改選年です。前回令和3年度（2021年度）選挙と同様の形式（書面開催）での実施を検討したいと思いますが、例年通り6月書面開催による総会にて協議会役員及び事務部会役員を同日開催による書面選挙にて一緒に決めたいと思いますが宜しいでしょうか？
- ② 次期選挙管理委員会の委員長、委員（2名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施します。例年通り法人事務局の風神会計事務所に次期選挙管理委員会の委員長、委員を依頼し指名する形式で宜しいでしょうか？
- ③ 協議会役員、事務部会役員候補者を例年通りの形式で募集となりますが、現任の理事、監事の皆様には引き続き留任頂き役員候補者とさせて頂きたいと存じますが宜しいでしょうか？
- ④ 会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任となります。次期会長候補として立候補、または推薦をお願い致します。
- ⑤ 令和5年度改選で新規会長候補者が擁立されない場合、引き続き現任者（辻興）が役職を継続せざるを得なくなりますが、その場合、遠隔地への出張が困難で、会議等は書面開催となりますが宜しいでしょうか？

議案Ⅱ.次期会長候補の擁立について

平成27年（2015年）9月より私、辻興を当協議会会長に選任頂き、理事の皆様のご協力の下、令和5年9月で8年が経過します。この期間、クリニックの留守を父に依頼して協議会活動を担って参りましたが、父が脳梗塞を患い、86歳の高齢となった現在、看取り患者を多数抱える当院の留守を父に依頼してクリニックを離れる事が不可能となりました。その為、全国有床診療所協議会の総会、理事会等への現地参加が叶わず、Web参加などに行動が制約され、また、和有協の活動も書面開催となり大幅に縮小しており、会長として満足な活動が担えておらず、会員の皆様にご迷惑をお掛けしております。本当に申し訳なく思っております。今後コロナ禍が去り、集会での積極的活動が再開できる環境が整っても、クリニックから離れられない私には十分会長としての役目が担えないものと危惧します。その為、今回、令和5年度役員改選で次期会長候補者の擁立をご検討頂きたいと思っております。自身の会長職への立候補、または会長職のご推薦をお願い致します。もし、新規候補者が擁立されない場合は、次期会長候補者が擁立されるまでの間、大変ご迷惑をお掛けしますが、クリニックを離れられない私の現状をご理解頂き、私の出来る範囲（書面開催継続等）での和有協協議会活動を承認頂け

ればと存じます。

議案 III.令和 5 年度事業計画（案）について

令和 5 年度事業計画（案）を作成しましたので、修正意見や追加などありましたらご提示ください。

- ⑥ COVID19 の 5 類感染症移行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナウイルスワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力が出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- ⑦ COVID19 の 5 類感染症移行下において、
- ⑧ 様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- ⑨ コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
- ⑩ 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
- ⑪ 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
- ⑫ 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
- ⑬ 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。



令和 5 年度第 3 回和歌山県有床診療所協議会理事会 議決書

お名前 _____

質疑

意見

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

【報告事項】

【協議事項】

議案Ⅰ ① ・ ② ・ ③ ・ ④ ・ ⑤

議案Ⅱ (私、 _____ が次期会長候補に立候補致します)

(_____ を次期会長候補に推薦します)

(該当者おらず、現会長による現状での活動継続を承認する)

議案Ⅲ

◇提出先：会員事務局：FAX0739-22-0538

◇提出期限：令和 5 年 3 月 18 日

(期限内に提出無き場合は承認とみなす)